

**平成 30 年度第 1 回 八戸市虐待等防止対策会議 会議概要****▼ 開催日時・出席者**

日 時： 平成 30 年 5 月 29 日（火） 14：00～15：00

場 所： 市庁別館 8 階 研修室

出席者： 以下のとおり

**【出席者（計 30 名）】**

出席委員（12 名）

高橋 育子	安田 真
清水 博己	黒澤 徹
武部 悦子	天摩 雅和
湖東 正美	小西 秀明
高橋 隆悦	上村 由美子
田頭 初美	竹内 純子

欠席委員（2 名）

豊山 信子
大水 康治

庁内関係部署職員（13 名）

豊川 福祉部長兼福祉事務所長
松橋 福祉部次長兼生活福祉課長
山道 福祉部次長兼障がい福祉課長、障がい福祉課職員 2 名
三浦 子育て支援課長、子育て支援課 職員 2 名
石藤 健康部保健所副所長兼健康づくり推進課長
西山 教育指導課長、教育指導課 職員 1 名
高齢福祉課 職員 2 名

事務局（5 名）

藤田福祉政策課長、福祉政策課 職員 4 名

## ▼ 会議内容

### ■ 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 議題

各課所管の会議について

- ① 八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議
- ② 八戸市要保護児童対策地域協議会
- ③ 八戸市いじめ問題対策連絡協議会

- 5 閉会

### ■ 議事の概要

各課所管の会議等について、それぞれの担当課から説明し、意見交換を行った。

### ■ 案件の内容

各課所管の会議について、資料 1-1～1-3、資料 2-1～2-3 及び資料 3-1～3-3 により、関係各課が所管している関連会議について、各所管課の担当者が説明し、その後、意見を聴取した。

### ■ 主な質問・意見

#### 〈資料 1-3〉

- ・ (委員) 高齢者・障がい者虐待対策ケース会議が開催されなかった理由は何か。開催しなかった理由が「会議の使い勝手の悪さ」なのであれば、改正する必要があるのではないか。元々どういった位置づけで設けられているのか。  
⇒ (高齢福祉課) まず当該会議の性質としては、ケース自体の総合的な支援策の検討や連携システムの構築を行うに当たり、意見聴取を目的としており、その必要ができた際に開催している。

平成 29 年度においては、個別のケア会議（ケース会議）を開催した際に関係機関の制度等を利用しながら対応を行った。個別のケア会議自体は 1 人につき複数行う場合もあるが、昨年度中は延べ 151 件行った。

なお、この高齢者・障がい者虐待対策ケース会議については、虐待等防止体制のシステム作りという位置づけもある。今年度より、委託型の地域包括支援センターである高齢者支援センターによる相談体制になったため、センターの対応状況等を確認しながら、必要に応じて、システム等に関連した内容についての会議を開催したいと考えている。

- ・ 続（委員）個別のケア会議の開催については知っているが、そうすると、この会議自体はそうした会議とは別の、専門的な知識を持っている方の意見が欲しいというようなときに開催されるということによろしいか。開催される場面は限られてくるということか。  
⇒（高齢福祉課）そうなる。内容については随時検討していきたい。

### ＜資料 2-3＞

- ・ （委員）資料中に「特定妊産婦」とあるが、それはどういった妊婦を指すのか。  
例えば、シングルマザーだとか、高校生だとか、そういった基準があるのか。  
⇒（健康づくり推進課）特定妊産婦とは、妊娠中から特に支援の必要な妊婦のことを指し、例えば、精神的な疾患を持って妊娠中を過ごされる方や、支援者がいない方、というような妊婦である。
- ・ 続（委員）特定妊産婦となるような妊婦については産婦人科からの申し出や相談窓口から把握するのか。誰が、該当しそうな妊婦に対し、相談に乗ることの助言をしているのか。  
⇒（健康づくり推進課）まずは、妊娠届出の際、産婦人科にて発行された「妊婦連絡票」という、既往歴、家族構成、妊娠したときの思いなどが記載された質問票も提出されるので、面接で、これから支援が必要だと判断を行う場合もある。  
また、最近は産科医療機関からの連絡もある。出産時の様子を見て支援が必要だとか、このまま退院させるのは環境的に心配など把握した際は病院から連絡が届くという流れである。

### ＜資料 3-1＞

- ・ （委員）資料中に「(2)八戸市教育委員会が実施すべき取組【追加】 ①幼児期の教育においても、相手の立場に立って行動できるよう取組を促す。」とあるが、具体的に何か考えはあるのか。  
⇒（教育指導課）幼保小連携事業を通じて、「わくわくいっぱいいちねんせい」というリーフレットを年長児の保護者に配付しており、その中で、小学校入学に向けて身につけさせたいこととして、①基本的な生活習慣、②人とのかかわり、③気持ちのコントロール等について掲載している。  
特に、①基本的な生活習慣については、「元気よく挨拶や返事をしましょう」、②人とのかかわりについては、「“ありがとう”、“ごめんなさい”が言えるようにしましょう」、③気持ちのコントロールについては、「順番や決まりを守り、友達と仲良く遊びましょう」、という事項を強調して、各学校や園で指導していただくか、幼保小連携事業の中で話題にあげていただく等、行っている。

### 〈資料 3 全般〉

- ・ (委員) スクールソーシャルワーカー (以下 SSW) について。問題が発生してから SSW が現場に出向き対応を検討する、といった後手になる状況が多いように思う。北海道留萌市の例であれば、SSW を新規配置し、問題解決についても「起こりそうだ」という段階で会議を行うことで問題が小さいうちに解決を図るよう予算を新たに取ったと聞いた。

SSW が現場に出るときは、すでに問題が大きくなっているとき、というイメージがあるが、事前に派遣し、問題が小さいうちに解決できるような取り組みを考えていただきたい。

⇒ (教育指導課) 八戸市では SSW 5 名を 10 中学校に配置しており、更に近隣の学校にも派遣できる体制にしている。また、その 5 名は一学期中に全小中学校を訪問し、各校の状況を確認することとしている。

また、教育指導課内にある少年相談センターに配置したスーパーバイザーに各校からの情報が集約され、SSW の調整を行うという体制をとっているが、SSW が各学校を訪問した際に、気になる家庭、生徒、児童について情報共有し、学校側が課題意識を持っていない段階であっても教育指導課及び SSW が状況、背景について調査を行う場合もある。

### 〈全般〉

- ・ (委員) 子育て支援課より、「高齢者夫婦間の DV 相談があり、各課へ紹介した事例があった」とのことだが、例えば高齢者の虐待相談を受けた結果、子どものネグレクトも関係していた等ありうると思う。そういった各課との連携状況はどうか。

⇒ (子育て支援課) 相談室では、年齢を確認して高齢者間 DV だったと分かれば高齢福祉課、その世帯に子どもがいるのであれば子どもにも焦点を合わせた対応を、と福祉部署内でも連携をとっている。

- ・ 続 (委員) 例えば、障がい福祉課、高齢福祉課、結構ケースがあると思うが、連携状況はどうか。

⇒ (高齢福祉課) 高齢者虐待でも、養護者が障がいのある方という場合もあり、そのときは障がい福祉課や相談員の事業所の方と一緒にケア会議を開催するという対応をしている。

- ・ (委員) 高齢福祉課と障がい福祉課は連携を取れている印象がある。だが、その二課と子育て支援課はどうか。子育て支援課は女性相談と対象の広い相談を受けているので、子育て支援課の女性支援を高齢福祉課や障がい福祉課の連携も、もっと

強めていったらどうか。

⇒（子育て支援課）確かに「女性」としており年齢で区切っていないため、高齢の女性の方からの入電や訪問もあり、その際は年齢を聞いた上で高齢福祉課へ案内するという対応をとっている。

- ・（委員）学校の場合は学校内で問題が起きたら SSW という専門の職がいろいろと対応して繋いでいくが、役所の中でもいろいろなところで問題が起きていると思う。それらがうまく繋がっていているのか、と思うし、それらを繋げていかななくてはいけないのではないか、と思う。そういったところが今後の課題だと感じる。

はっきり言えば、役所の担当者は専門職ではないため、どうしても限界があり、その辺も含めて非常に負荷の高い案件もあるのではないかと。

「虐待」に関して今まででいろいろな案が出たが、生活困窮、認知症、精神疾患、発達障がい等、困難なケースが増えているところで、実際の現場で対応するということを考えたときに、そういった、虐待対応の専門職の導入も考えていただければと思う。